

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	施策	⑤ 薬物乱用防止対策の推進
			施策の小項目名	—
主な取組	薬物乱用防止教育			
対応する主な課題	⑥本県の薬物事犯者数は、増加傾向にあり、過去5年間の平均で毎年約160名が検挙されている。覚せい剤事犯については、再犯率が高く、再乱用防止対策が求められている。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
若年者の薬物乱用問題は、社会的にも大きな問題となっていることから、薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事の資質向上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室を開催する。		1回 研修会開催				→
		担当教諭の資質向上に向けた研修会の実施				
		80.3% 薬物乱用防止 教室開催率				→ 100
実施主体	県、市町村	各学校において警察官等の専門家による「薬物乱用防止教室」を開催				
担当部課【連絡先】	教育庁保健体育課	【098-866-2726】	各学校において警察官等の専門家による「薬物乱用防止教室」を開催			

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名	主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画
								当初予算額	主な財源	
県単等	県単等	直接実施	403	661	615	126	572	542	県単等	OR3年度：「県立学校保健主事研修会」において県警や県薬剤師会より講師を招聘し、薬物乱用防止教育に関わる研修会を実施した。 OR4年度：保健体育科教諭、養護教諭、保健主事向け研修会を開催する。教職員等の指導力の向上を図る。

様式1(主な取組)

予算事業名							R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画			
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR3年度:			
									OR4年度:			
活動指標名 研修会開催数							R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要 担当教諭の資質向上のための研修会をオンラインにて開催した。「世界や日本の薬物の現状」「沖縄県の青少年を取り巻く薬物の現状」「薬物乱用防止教室の開催状況」について研修を行った。学校における薬物乱用防止教育の重要性を再確認し、取組の推進を図った。
実績値		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B				
実績値		1回	1回	1回	1回	1回	1回	100.0%				
活動指標名 薬物乱用防止教室開催率							R3年度			572	順調	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 担当教諭向けの研修会をオンラインにて開催し、399名が参加した。研修会では「薬物乱用防止教室」の推進をしている。令和3年度の開催率は小学校68.6%、中学校63.1%高校91.4%(全体69.8%)であり、新型コロナウイルスの感染拡大から開催が厳しい状況であったが、各学校における取組の推進に繋がった。
実績値		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B				
実績値		75%	78.7%	調査無	調査無	69.8	79.0	88.4%				
活動指標名							R3年度					
実績値		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B				
実績値												
(2)これまでの改善案の反映状況												
令和3年度の取組改善案						反映状況						
<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教室を学校保健計画へ確実に位置づけさせる。また、引き続き児童・生徒が危険回避能力を向上させ適切な行動がとれるよう、各校での薬物乱用教室について(講師・内容等)共有し、マンネリ化しない指導の工夫を図る。 薬物乱用防止教室の確実な実施を目指し、飲酒、喫煙を盛り込んだ内容で児童・生徒が身近な問題として捉えることができるよう、引き続き教室開催の方法や講師の紹介などの情報の提供を行う。 						<ul style="list-style-type: none"> 県立学校においては、薬物乱用防止教室の学校保健計画への位置づけは100%であった。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、講師を招聘し、全校一堂に会しての集合型の薬物乱用防止教室の開催が厳しい状況があった。しかし、警察職員、税関職員、学校薬剤師、学校医、民間関係団体等から講師を招聘し、学年別やオンラインにて開催する等、各学校開催方法を工夫し取り組んだ。 机上での学びだけではなく、薬物乱用防止のCMへの応募や動画作成など、各学校での取組の工夫が図られた。 						



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・ 飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止教育の取組については、毎年繰り返し抑止力になっていることを各学校へ共通理解を図る。
- ・ 保健体育科や特別活動、道徳、総合的な学習の時間等学校教育活動全体での取組の推進が重要である。

○外部環境の変化

- ・ 様々な要因から、本県の高校生の大麻による摘発者数は、増加傾向にある。好奇心や雰囲気流されて手を出すケースもある。また、SNSを通じて売買がなされるなど実態が見えづらい。関係機関と連携を密にし、適時学校現場へ情報提供を行う必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・ 「第5次薬物乱用防止5か年戦略」において、薬物乱用防止教室は「中学校及び高等学校においては年1回は開催するとともに、小学校においては地域の実情に応じて開催について努める。」と規定されている。このことを研修会等を通じて再確認し、学校教育での継続した指導の重要性について共通理解を図る。
- ・ 保健体育科、特別活動の時間を中核に、道徳、総合的な学習の時間等の学校教育活動全体を通じた指導が行われるよう引き続き周知を図る。



4 取組の改善案 (Action)

- ・ 薬物乱用防止教室を学校保健計画へ確実に位置づけさせ、計画的に実施させる。
- ・ 児童・生徒が飲酒・喫煙を含む薬物乱用に関する健康問題等を身近なことで捉え、正しい知識を身に付け、適切な行動がとれるよう危険回避能力を向上させるための指導の工夫を図る。
- ・ 関係団体と連携し、各学校への薬物乱用防止教室の開催案内や講師派遣等について、適時情報提供を行う。